

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第42期第2四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	三協フロンテア株式会社
【英訳名】	SANKYO FRONTIER CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長妻 貴嗣
【本店の所在の場所】	千葉県柏市新十余二5番地
【電話番号】	04(7133)6666(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 端山 秀人
【最寄りの連絡場所】	千葉県柏市新十余二5番地
【電話番号】	04(7133)6666(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 端山 秀人
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第2四半期 累計期間	第42期 第2四半期 累計期間	第41期 第2四半期 会計期間	第42期 第2四半期 会計期間	第41期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	7,255,878	7,578,428	3,680,128	3,977,304	14,916,729
経常利益(千円)	200,838	174,141	151,112	122,906	506,408
四半期(当期)純利益(千円)	87,238	35,112	142,179	52,997	209,431
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	1,545,450	1,545,450	1,545,450
発行済株式総数(千株)	-	-	23,356	23,356	23,356
純資産額(千円)	-	-	16,572,054	16,504,730	16,555,797
総資産額(千円)	-	-	25,920,159	25,602,645	25,801,416
1株当たり純資産額(円)	-	-	749.57	746.61	748.87
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	3.95	1.59	6.44	2.40	9.49
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	6.25	5.00	6.25	5.00	10.00
自己資本比率(%)	-	-	63.84	64.37	64.07
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	958,824	851,805	-	-	1,893,733
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	623,289	106,205	-	-	606,261
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	84,262	331,990	-	-	770,747
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	862,656	1,540,844	1,127,463
従業員数(人)	-	-	472	466	450

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、該当する関連会社がないため、記載しておりません。

3. 四半期(当期)の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	466	[112]
---------	-----	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第2四半期会計期間の平均人員を [] 外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産・レンタル用資産増加実績及び受注並びに販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期会計期間の生産実績を単一セグメント内の品目区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
ユニットハウス(千円)	1,066,924	141.5
立体駐車装置(千円)	30,598	48.9
合計(千円)	1,097,523	134.4

- (注) 1. 金額は製造原価で表示しております。
2. 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) レンタル用資産増加実績

区分	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
ユニットハウス(棟)	606	147.8

(注) 増加実績は、自社生産のうちレンタル資産に振り替えた数量であります。

(3) 受注状況

当社は販売計画に基づき見込生産をしておりますので、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績を単一セグメント内の品目区分別に示すと、次のとおりであります。

区分		当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
ユニットハウス	レンタル(千円)	2,546,438	97.6
	販売(千円)	1,349,342	139.8
小計(千円)		3,895,780	109.0
立体駐車装置	レンタル(千円)	708	89.2
	販売(千円)	80,815	77.1
小計(千円)		81,523	77.1
合計(千円)		3,977,304	108.1

(注) 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

(5) 主要顧客別売上状況

主要顧客(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものではありません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期会計期間（平成22年7月1日～平成22年9月30日）における我が国経済は、新興国を中心とした輸出により緩やかに回復を続けており、個人消費は、猛暑によるエアコンや飲料水の増加、エコカー補助金終了前の自動車の駆け込み重要などから高い伸びで推移いたしました。しかしながら、海外経済の減速や急激な円高の進展により回復ペースは鈍化しており、今後も米国の追加金融緩和による円高の継続や、個人消費の反動減などが懸念され、先行きに対する不透明感が拭えない状況にあります。

この間、当社の主たる取引先である建設業界につきましては、設備投資は持ち直しの動きを見せてはいるものの依然として低調であり、建設着工高は回復せず総じて厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、ユニットハウスのレンタルにつきましては、建設関連以外の業界も含めた新規顧客獲得に注力したことにより、前年に比べ出荷数は伸びているものの、同業他社間の競争激化による受注単価の下落の影響もあり、当第2四半期会計期間レンタル料収入は2,546百万円（前年同期比2.4%減）となりました。

ユニットハウスの販売につきましては、展示販売場の拡充と一般消費者向け低価格小型ハウス・倉庫等の販売強化に努め、当第2四半期会計期間製品売上高は1,349百万円（前年同期比39.8%増）となりました。

これにより、ユニットハウスの第2四半期会計期間売上高は3,895百万円（前年同期比9.0%増）となりました。

立体駐車装置につきましては、当第2四半期会計期間売上高は81百万円（前年同期比22.9%減）となりました。

上記の結果、当第2四半期会計期間売上高は3,977百万円（前年同期比8.1%増）となりました。

また、利益面におきましては、同業他社間の競争激化に対応すべく、全社的に諸経費の削減と効率化に取り組みましたが、営業利益144百万円（前年同期比9.1%減）、経常利益122百万円（前年同期比18.7%減）、四半期純利益52百万円（前年同期比62.7%減）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は第1四半期会計期間末に比べ418百万円増加し、1,540百万円となりました。

これらの要因は、税引前四半期純利益116百万円（前年同期比25.2%減）及び減価償却費、仕入債務の増加により資金を獲得する一方で、たな卸資産の増加、売上債権の増加による資金の使用であります。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は501百万円（前年同期は823百万円の獲得）となりました。

主な増加要因は、税引前四半期純利益116百万円、減価償却費611百万円及び仕入債務の増加62百万円であり、主な減少要因は、たな卸資産の増加311百万円、売上債権の増加90百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は49百万円（前年同期は625百万円の使用）となりました。

主な使用は、販売拠点拡充等による支出45百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は33百万円（前年同期は238百万円の使用）となりました。

主な減少要因は、短長借入金の純減22百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社では、以下の経営方針を支持する者が、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えています。

経営方針

法令及び社会規範の遵守を前提として次の事項を推進し、中長期的かつ総合的に企業価値・株主価値の向上を目指す。

効率的な資産運用及び利益重視の経営による業績の向上並びに積極的な利益還元

経営の透明性確保

顧客をはじめあらゆるステークホルダーから信頼される経営体制の構築を行う。

また、上記の経営方針に照らして不適切な者が当社支配権の獲得を表明した場合には、当該表明者や大阪証券取引所その他の第三者（独立社外者）とも協議のうえ、次の3項目の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

- a. 当該措置が上記の経営方針に沿うものであること
- b. 当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと
- c. 当該措置が役員の地位の維持を目的とするものでないこと

(4) 研究開発活動

当第2四半期会計期間における研究開発活動の金額は36百万円であります。

なお、当第2四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

ユニットハウスの販売・レンタルにつきましては、建設現場向けレンタル以外の市場開拓に注力しておりますが、依然として建設業界への依存度は高く、建設着工高の動向に大きく影響を受ける可能性があります。

これに対応し、展示販売場とトランクルームの併設型を含めた新規出店など販売網の拡充を急ぎ、新規顧客の獲得を目指すことが重要と考えております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期会計期間におきましても、建設着工高の低迷や同業他社間競争の激化による受注単価の下落の影響を受け、総じて厳しい状況で推移いたしました。

この状況のもと、ユニットハウスのレンタルにつきましては、レンタル資産への投資抑制は継続して行い、レンタル資産への投資額はレンタル資産の減価償却額558百万円を下回り530百万円の実施額となりました。

キャッシュ・フローにつきましては、たな卸資産311百万円及び売上債権90百万円の増加により資金の使用する一方、税引前四半期純利益116百万円及び減価償却費611百万円、仕入債務62百万円の増加により資金を獲得したことにより、22百万円借入金の返済を実施いたしました。

ユニットハウスの販売につきましては、製造に係る原材料等の支払と販売代金の回収期間がほぼ一致しており、売上増加による増加運転資金が発生しにくい事業構造となっております。

なお、自己資本比率は64.4%と高い水準を維持しており、常に安定的に利益を計上できる財務体質を維持しております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の主要製品であるユニットハウスに係わるレンタル料収入及び製品売上高の構成比率は平成22年3月期96.7%、当第2四半期累計期間97.7%となっております。

このように、当社のユニットハウスへの依存度は高く、また当社の取引先は建設業界が売上高の6割を占めております。このため、建設業界の景気の動向により業績に影響を受ける可能性があります。

この状況から脱却するため、中小事業主向けへの一般の事務所や店舗といった本建築物件受注活動、一般消費者向けへの展示販売用小型ハウスの販売強化及びトランクルームビジネスに経営資源を集中し、事業拡大を図ってまいります。

また、鉄鉱石価格の高騰による鉄鋼製品の上昇、原油高騰による資材価格の上昇によりユニットハウス及び立体駐車装置の製造原価が上昇し、利益を圧迫する可能性があります。しかし、受注単価に転嫁することが困難であることから、生産・販売・物流の連携強化を進め、諸経費の削減とレンタル資産の効率化により収益改善に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、生産能力及びレンタル能力に重要な影響を及ぼす設備の異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画していた設備計画のうち、レンタル用資産につきましては、販売物件への転用による減少および、レンタル需要の伸びが見込まれるため、次のように変更いたしました。

事業所名	設備の内容	必要性	予算金額 (千円)	既支払金額 (千円)	今後の所要資金 (千円)	着工年月	完成予定年月	完成後の能力
-	レンタル用資産の増加 (ユニットハウス・パネル)	レンタル能力の増加	2,879,833	910,476	1,969,357	平成22年4月	平成23年3月	4,125棟完成

(注) 1. 上記の今後の所要資金については、自己資金によって賄う予定であります。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備計画の完了

前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当第2四半期会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名	設備の内容	金額(千円)	完成年月	完成後の能力
-	レンタル用資産の増加 (ユニットハウス・パネル)	528,351	平成22年7月～9月	606棟完成
SPACE NAVI (併設店舗含む)	建物、構築物、工具器具備品	15,232	平成22年7月～9月	4店舗

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,356,800	23,356,800	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であり、 単元株式数は、 1,000株でありま す。
計	23,356,800	23,356,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成19年6月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	455
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	455,000 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数1,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	427
新株予約権の行使期間	自平成21年8月1日 至平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 427 資本組入額 214
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。 その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年7月1日 ~ 平成22年9月30日	-	23,356	-	1,545,450	-	2,698,150

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(有)和幸興産	千葉県柏市北柏1丁目1	9,733	41.67
長妻 貴嗣	千葉県柏市	3,314	14.19
長妻 和男	千葉県柏市	2,148	9.20
三協フロンテア従業員持株会	千葉県柏市新十倉2-5	431	1.85
苅谷 元史	愛知県一宮市	334	1.43
三菱UFJ信託銀行(株) (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1丁目4-5 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	200	0.86
(株)千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	195	0.84
長妻 幸枝	千葉県柏市	180	0.77
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	162	0.70
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行(株))	大阪府大阪市中央区城見1丁目4-35 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	122	0.52
計	-	16,823	72.03

(注) 当社は自己株式を1,282千株保有していますが、上記大株主からは除外しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,282,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,034,000	22,034	同上
単元未満株式	普通株式 40,800	-	同上
発行済株式総数	23,356,800	-	-
総株主の議決権	-	22,034	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三協フロンテア株式会社	千葉県柏市新十倉二5	1,282,000	-	1,282,000	5.49
計	-	1,282,000	-	1,282,000	5.49

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	210	196	190	187	185	174
最低(円)	194	177	175	179	167	165

(注)最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役執行役員	管理本部海外生産担当	取締役執行役員	購買部長	小山 栄英	平成22年11月1日

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.8 %
売上高基準	3.9 %
利益基準	10.2 %
利益剰余金基準	0.5 %

（注）割合の算出は、会社間における債権債務及び資産に含まれる未実現利益、並びに会社間取引の消去後の金額によっております。

利益基準は一時的な要因で高くなっております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,700,844	1,287,463
受取手形	642,100	635,202
営業未収入金	2,142,567	2,046,978
売掛金	634,552	1,003,569
販売用不動産	22,455	22,455
商品及び製品	346,503	272,498
仕掛品	112,973	114,006
原材料及び貯蔵品	354,518	312,859
その他	2 443,972	2 368,019
流動資産合計	6,400,487	6,063,052
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産(純額)	8,376,473	8,921,391
建物(純額)	1,017,076	1,049,751
土地	8,188,439	8,188,439
その他(純額)	397,436	392,625
有形固定資産合計	1 17,979,426	1 18,552,207
無形固定資産	119,752	116,817
投資その他の資産	2 1,102,979	2 1,069,339
固定資産合計	19,202,157	19,738,364
資産合計	25,602,645	25,801,416
負債の部		
流動負債		
支払手形	134,969	99,936
買掛金	1,181,323	1,292,251
短期借入金	2,308,000	4,448,000
未払費用	1,380,531	1,352,887
未払法人税等	118,500	171,000
賞与引当金	110,700	108,930
資産除去債務	122	-
その他	310,499	259,795
流動負債合計	5,544,646	7,732,800
固定負債		
長期借入金	2,916,000	1,020,000
退職給付引当金	332,262	302,914
役員退職慰労引当金	138,570	134,195
環境対策引当金	15,569	15,569
資産除去債務	116,042	-
その他	34,823	40,138
固定負債合計	3,553,267	1,512,818
負債合計	9,097,914	9,245,619

	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,545,450	1,545,450
資本剰余金	2,698,150	2,698,150
利益剰余金	12,554,601	12,602,273
自己株式	313,569	313,347
株主資本合計	16,484,632	16,532,525
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,561	700
評価・換算差額等合計	3,561	700
新株予約権	23,660	23,972
純資産合計	16,504,730	16,555,797
負債純資産合計	25,602,645	25,801,416

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)
売上高	7,255,878	7,578,428
売上原価	4,417,210	4,901,725
売上総利益	2,838,667	2,676,703
販売費及び一般管理費	1 2,607,213	1 2,464,819
営業利益	231,454	211,883
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	21,497	-
スクラップ売却収入	4,220	17,509
その他	8,604	10,245
営業外収益合計	34,322	27,754
営業外費用		
支払利息	43,527	36,490
支払手数料	15,075	23,513
その他	6,336	5,491
営業外費用合計	64,938	65,496
経常利益	200,838	174,141
特別利益		
貸倒引当金戻入額	17,501	1,812
新株予約権戻入益	-	312
特別利益合計	17,501	2,124
特別損失		
固定資産除売却損	2 11,446	2 13,290
投資有価証券評価損	19,100	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	46,908
特別損失合計	30,546	60,199
税引前四半期純利益	187,792	116,066
法人税、住民税及び事業税	80,339	108,458
法人税等調整額	20,213	27,504
法人税等合計	100,553	80,953
四半期純利益	87,238	35,112

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	3,680,128	3,977,304
売上原価	2,221,686	2,611,673
売上総利益	1,458,442	1,365,630
販売費及び一般管理費	₁ 1,299,297	₁ 1,220,954
営業利益	159,144	144,676
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	20,882	-
スクラップ売却収入	1,807	13,950
賃貸料収入	1,239	1,518
その他	4,402	3,954
営業外収益合計	28,331	19,423
営業外費用		
支払利息	21,602	18,270
支払手数料	12,081	20,270
その他	2,679	2,652
営業外費用合計	36,362	41,193
経常利益	151,112	122,906
特別利益		
貸倒引当金戻入額	17,501	1,786
新株予約権戻入益	-	312
特別利益合計	17,501	1,474
特別損失		
固定資産除売却損	₂ 9,797	₂ 4,927
投資有価証券評価損	3,000	-
特別損失合計	12,797	4,927
税引前四半期純利益	155,816	116,504
法人税、住民税及び事業税	65,228	92,478
法人税等調整額	51,591	28,971
法人税等合計	13,636	63,506
四半期純利益	142,179	52,997

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	187,792	116,066
減価償却費	1,241,647	1,254,559
貸倒引当金の増減額(は減少)	60,300	2,420
賞与引当金の増減額(は減少)	6,300	1,770
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	46,908
受取利息及び受取配当金	21,497	570
投資有価証券評価損益(は益)	19,100	-
支払利息	43,527	36,490
固定資産除売却損益(は益)	11,446	13,290
売上債権の増減額(は増加)	1,068,379	267,049
たな卸資産の増減額(は増加)	2 518,652	2 628,449
仕入債務の増減額(は減少)	531,748	46,491
その他	233,218	9,319
小計	1,200,176	1,048,884
利息及び配当金の受取額	21,571	619
利息の支払額	42,392	36,739
法人税等の支払額	220,531	160,960
営業活動によるキャッシュ・フロー	958,824	851,805
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	639,781	97,240
その他	16,491	8,964
投資活動によるキャッシュ・フロー	623,289	106,205
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	400,000	500,000
長期借入れによる収入	-	2,000,000
長期借入金の返済による支出	344,000	1,744,000
配当金の支払額	138,058	83,033
その他	2,204	4,957
財務活動によるキャッシュ・フロー	84,262	331,990
現金及び現金同等物に係る換算差額	370	227
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	250,901	413,380
現金及び現金同等物の期首残高	611,755	1,127,463
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 862,656	1 1,540,844

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益は4,250千円減少し、税引前四半期純利益は51,159千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は111,590千円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
四半期損益計算書関係	<p>前第2四半期累計期間において区分掲載しておりました「受取利息及び受取配当金」(当第2四半期累計期間570千円)は、営業外収益の総額100分の20以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p>

	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期損益計算書関係	<p>前第2四半期会計期間において区分掲載しておりました「受取利息及び受取配当金」(当第2四半期会計期間153千円)は、営業外収益の総額100分の20以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	<p>当第2四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前事業年度決算において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前事業年度末以降に経営環境等に著しい変化があるか、又は、一時差異の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前事業年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。</p>
4. 工事原価総額の見積方法	<p>工事原価総額の見積りに当たり、当第2四半期会計期間末における工事原価総額が、第1四半期会計期間末に見積った工事原価総額から著しく変動しているものと認められる工事契約を除き、第1四半期会計期間末に見積った工事原価総額を、当第2四半期会計期間末における工事原価総額の見積額とする方法によっております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額は、17,706,445千円 であります。	1.有形固定資産の減価償却累計額は、17,810,824千円 であります。
2.資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 流動資産(その他) 51,600千円 投資その他の資産 8,700千円	2.資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 流動資産(その他) 52,520千円 投資その他の資産 10,200千円
3.特定融資枠契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引先 金融機関(銀行6行)とリボルビング・クレジット・ ファシリティ(貸出コミットメント)契約を締結して おります。この契約に基づく当第2四半期会計期間末 の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 5,000,000千円 借入実行残高 1,300,000千円 差引額 3,700,000千円	3.特定融資枠契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引先 金融機関(銀行6行)リボルビング・クレジット・ ファシリティ(貸出コミットメント)契約を締結して おります。この契約に基づく当事業年度末の借入未実 行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 5,000,000千円 借入実行残高 1,800,000千円 差引額 3,200,000千円

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1.販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は 次のとおりであります。 従業員給与 735,098千円 退職給付費用 50,176千円	1.販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は 次のとおりであります。 従業員給与 718,455千円 退職給付費用 52,764千円
2.固定資産除売却損には次の金額が含まれておりま す。 固定資産除却損 レンタル資産 3,540千円 建物 6,925千円 その他 981千円 計 11,446千円	2.固定資産除売却損には次の金額が含まれておりま す。 固定資産除却損 レンタル資産 2,735千円 建物 5,216千円 その他 5,338千円 計 13,290千円

前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1.販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は 次のとおりであります。 従業員給与 367,054千円 退職給付費用 25,020千円	1.販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は 次のとおりであります。 従業員給与 357,552千円 退職給付費用 26,503千円
2.固定資産除売却損には次の金額が含まれておりま す。 固定資産除却損 レンタル資産 1,911千円 建物 6,924千円 その他 962千円 計 9,797千円	2.固定資産除売却損には次の金額が含まれておりま す。 固定資産除却損 レンタル資産 2,587千円 建物 1,012千円 その他 1,327千円 計 4,927千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (千円)	1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,022,656	現金及び預金勘定 1,700,844
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 160,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 160,000
現金及び現金同等物 862,656	現金及び現金同等物 1,540,844
2. 営業活動によるキャッシュ・フローのたな卸資産の増加額には、たな卸資産からレンタル資産(固定資産)への振替金額617,031千円が含まれております。	2. 営業活動によるキャッシュ・フローのたな卸資産の増加額には、たな卸資産からレンタル資産(固定資産)への振替金額843,539千円が含まれております。

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 23,356千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,282千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 23,660千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月11日 取締役会	普通株式	82,783	3.75	平成22年3月31日	平成22年6月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	110,372	5.00	平成22年9月30日	平成22年12月8日	利益剰余金

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

特例処理を採用している金利スワップ以外のデリバティブ取引を行っていないため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

持分法を適用した場合の投資利益については、該当する関連会社がないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

1. 当第2四半期会計期間中に権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益	312千円
----------	-------

2. 当第2四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はユニットハウス及び立体駐車装置の製造・販売・レンタルを営んでおり、その事業区分が単一セグメントであるため記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	746.61円	1株当たり純資産額	748.87円

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	3.95円	1株当たり四半期純利益金額	1.59円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	87,238	35,112
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	87,238	35,112
期中平均株式数(千株)	22,076	22,075
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	6.44円	1株当たり四半期純利益金額	2.40円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	142,179	52,997
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	142,179	52,997
期中平均株式数(千株)	22,076	22,074
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

平成22年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・110百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成22年12月8日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月11日

三協フロンテア株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海野 隆善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木浩一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三協フロンテア株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第41期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、三協フロンテア株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月11日

三協フロンテア株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海野 隆善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木浩一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三協フロンテア株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第42期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、三協フロンテア株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。